

平成27年 第1回

宿毛市議会臨時会会議録

平成27年5月11日開会

平成27年5月11日閉会

宿毛市議会事務局

平成27年第1回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日（平成27年5月11日 月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
出席要求による出席者	2
開 会（午前10時00分）	
○日程第1 議長の選挙	4
○日程第2 副議長の選挙	5
○日程第3 議席の指定	6
○日程第4 会議録署名議員の指名	7
○日程第5 会期の決定	7
（諸般の報告）	
○日程第6 幡多西部消防組合議会議員の選挙	8
○日程第7 高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会 議員の選挙	8
○日程第8 議案第1号から議案第5号まで	8
（提案理由の説明）	
市 長	9
質疑	10
委員会付託省略	10
（議案第1号から議案第3号まで）	
討論・表決	10
（議案第4号）	
討論・表決	10
（議案第5号）	
討論・表決	10
○日程第9 議案第6号	10
（提案理由の説明）	
市 長	10
質疑	11
委員会付託省略	11

討論・表決	1 1
○日程追加 委員会調査について	1 1
表決	1 1
(閉会あいさつ)	
市 長	1 1
閉 会 (午後 1時32分)	
閉会中の継続調査申出書	1 4
----- ● ● ----- ● ● -----	
付 録	
議決結果一覧表	付-1

平成27年
第1回宿毛市議会臨時会会議録第1号

第1日（平成27年5月11日 月曜日）

午前10時 開議

1 議事日程

- 第1 議長の選挙
- 第2 副議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
 - 諸般の報告
- 第6 幡多西部消防組合議会議員の選挙
- 第7 高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の選挙
- 第8 議案第1号から議案第5号まで
 - 議案第 1号 専決処分した事件の承認について
 - 議案第 2号 専決処分した事件の承認について
 - 議案第 3号 専決処分した事件の承認について
 - 議案第 4号 平成27年度宿毛市一般会計補正予算について
 - 議案第 5号 権利の放棄及び和解について
- 第9 議案第 6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

----- . . ----- . . -----

2 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 副議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
 - 諸般の報告
- 日程第6 幡多西部消防組合議会議員の選挙
- 日程第7 高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の選挙
- 日程第8 議案第1号から議案第5号まで
- 日程第9 議案第 6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程追加 委員会調査について

----- . . ----- . . -----

3 出席議員（14名）

1番 川 田 栄 子 君

2番 川 村 三千代 君

3番	原田	秀明	君	4番	山岡	力	君
5番	山本	英	君	6番	高倉	真弓	君
7番	山上	庄一	君	8番	山戸	寛	君
9番	岡崎	利久	君	10番	野々下	昌文	君
11番	松浦	英夫	君	12番	寺田	公一	君
13番	宮本	有	二君	14番	濱田	陸紀	君

----- . . ----- . . -----

4 欠席議員

なし

----- . . ----- . . -----

5 事務局職員出席者

事務局長	朝比奈	淳司	君
次長兼庶務係長兼調査係長	沢田	美保	君
議事係長	柏木	景太	君

----- . . ----- . . -----

6 出席要求による出席者

市長	沖本	年男	君
副市長	安澤	伸一	君
企画課長	出口	君男	君
総務課長	河原	敏郎	君
危機管理課長	楠目	健一	君
市民課長	立田	ゆか	君
税務課長補佐	長山	敏昭	君
会計管理者兼 会計課長	山下	哲郎	君
保健介護課長	和田	克哉	君
環境課長	児島	厚臣	君
人権推進課長	滝本	節	君
産業振興課長	黒田	厚	君
商工観光課長	山戸	達朗	君
土木課長	川島	義之	君
都市建設課長	中町	真二	君
福祉事務所長	佐藤	恵介	君
水道課長	金増	信幸	君
教育長	立田	壽行	君
教育次長兼 学校教育課長	沢田	清隆	君

生涯学習課長	
兼 宿毛文教	桑 原 一 君
センター所長	
学 校 給 食	杉 本 裕二郎 君
センター所長	
千寿園長補佐	埜々下 哲 広 君
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	岩 田 明 仁 君
選挙管理委員	
会 事 務 局 長	河 原 志加子 君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時00分 開会

○事務局長（朝比奈淳司君） おはようございます。

一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、濱田陸紀さんが年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

○臨時議長（濱田陸紀君） ただいま紹介されました濱田陸紀でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひいたします。

これより、平成27年第1回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

市長から挨拶の申し出がありましたので、この際、これを許可します。

市長。

○市長（沖本年男君） 本日は、平成27年第1回宿毛市議会臨時会に御参集いただき、まことにありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、去る4月26日に行われました市議会議員選挙におきまして、多くの方々の御支援を得て、見事御当選されたことを、心よりお喜びを申し上げます。

御承知のように、国、地方を問わず、行財政を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。

一方、防災対策や産業振興、教育、福祉の充実、地域経済の活性化等、取り組まなければな

らない課題は山積しており、これらの課題解決は容易ではありませんが、地方創生等の国の施策を積極的に活用するとともに、より一層、経常経費の節減や、無駄の排除に努めながら、課題解決に向けて取り組んでまいります。

議員の皆様方におかれましては、宿毛市の発展と住民福祉の向上のために、より一層の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

○臨時議長（濱田陸紀君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

----- . . . ----- . . . -----

午前10時05分 再開

○臨時議長（濱田陸紀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1、「議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（濱田陸紀君） ただいまの出席議員数は14人です。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○臨時議長（濱田陸紀君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（濱田陸紀君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（濱田陸紀君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

○事務局長（朝比奈淳司君） 事務局長、点呼
をいたします。

川田栄子君、川村三千代君、原田秀明君、山
岡 力君、山本 英君、高倉真弓君、山上庄一
君、山戸 寛君、岡崎利久君、野々下昌文君、
松浦英夫君、寺田公一君、宮本有二君、濱田陸
紀君。

○臨時議長（濱田陸紀君） 投票漏れはありま
せんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（濱田陸紀君） 投票漏れなしと認
めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（濱田陸紀君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会
人に川田栄子君及び川村三千代君を指名いたし
ます。

よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時議長（濱田陸紀君） 選挙の結果を報告
いたします。

投票総数14票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしてお
ります。

このうち

有効投票 14票

有効投票中

岡崎利久君 12票

松浦英夫君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、岡崎利久君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました岡崎利久君が
議長におられますので、本席から、会議規則第

32条第2項の規定により告知をいたします。

御承諾願えれば、御挨拶をお願いいたします。

（議長当選承諾及び挨拶）

○議長（岡崎利久君） おはようございます。

議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの議長選挙におきまして、議員各位
の御推挙により、本市議会の議長の重職につく
こととなりましたことは、まことに身に余る光
栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、
その重責を痛感しているところでございます。

今さら申し上げるまでもなく、議長の職責を
全うするには、議員各位の御支持と御協力が不
可欠であることを十分承知をしております。

私は、誠意を尽くして事に当たり、公正を旨
とし、議会の円滑な運営を図り、市政の進展と
地方自治の発展のために、最善の努力をいたす
所存でございます。

ここに、重ねて議員各位の一層の御支援と御
協力をお願い申し上げ、議長就任の御挨拶とさ
せていただきます。

どうもありがとうございました。

（拍手）

○臨時議長（濱田陸紀君） これにて私の職務
は終わりました。

議長と交代いたします。岡崎議長、議長席に
御着席願います。

（臨時議長退席・議長着席）

○議長（岡崎利久君） 日程第2、「副議長の
選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（岡崎利久君） ただいまの出席議員数
は14人です。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（岡崎利久君） 投票用紙の配付漏れは
ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(岡崎利久君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(岡崎利久君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

○事務局長(朝比奈淳司君) 事務局長、点呼をいたします。

川田栄子君、川村三千代君、原田秀明君、山岡 力君、山本 英君、高倉真弓君、山上庄一君、山戸 寛君、岡崎利久君、野々下昌文君、松浦英夫君、寺田公一君、宮本有二君、濱田陸紀君。

○議長(岡崎利久君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(岡崎利久君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(岡崎利久君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に川田栄子君及び川村三千代君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長(岡崎利久君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしてお

ります。

このうち

有効投票 14票

有効投票中

山戸 寛君 11票

寺田公一君 1票

松浦英夫君 1票

野々下昌文君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、山戸 寛君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました山戸 寛君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。御承諾願えれば、御挨拶を願います。

(副議長当選承諾及び挨拶)

○副議長(山戸 寛君) ただいま、議員各位の御推挙により、本市議会の副議長に選ばれましたことは、この上ない光栄と存じておりますと同時に、責任の重大さを痛感しているところでもあります。

これからは、新議長のもと、皆様方の御支援をいただきながら、議会が公正かつ円満に運営されますよう、誠心誠意努力いたす所存でございます。

議員各位の変わらぬ御指導と御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、就任の御挨拶といたします。

(拍手)

○議長(岡崎利久君) これにて、「副議長の選挙」は終わりました。

日程第3「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君の氏名と、その議席の番号を事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長（朝比奈淳司君） 事務局長、朗読いたします。

- 1 番川田栄子君
 - 2 番川村三千代君
 - 3 番原田秀明君
 - 4 番山岡 力君
 - 5 番山本 英君
 - 6 番高倉真弓君
 - 7 番山上庄一君
 - 8 番山戸 寛君
 - 9 番岡崎利久君
 - 10 番野々下昌文君
 - 11 番松浦英夫君
 - 12 番寺田公一君
 - 13 番宮本有二君
 - 14 番濱田陸紀君
- 以上でございます。

○議長（岡崎利久君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において川田栄子君及び川村三千代君を指名いたします。

日程第5「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

-----・-----・-----

午前11時37分 再開

○議長（岡崎利久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、議長より報告いたします。

委員会条例第8条第1項の規定により、川村三千代君、山岡 力君、山本 英君、高倉真弓君、岡崎利久君、松浦英夫君、宮本有二君、以上7人を総務文教常任委員に、

川田栄子君、原田秀明君、山上庄一君、山戸寛君、野々下昌文君、寺田公一君、濱田陸紀君、以上7人を産業厚生常任委員に、

川田栄子君、川村三千代君、原田秀明君、山岡 力君、山本 英君、高倉真弓君、山上庄一君、山戸 寛君、岡崎利久君、野々下昌文君、松浦英夫君、寺田公一君、宮本有二君、濱田陸紀君、以上14人を予算決算常任委員に、

山本 英君、高倉真弓君、野々下昌文君、松浦英夫君、寺田公一君、宮本有二君、以上6人を議会運営委員に、指名いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されていますので、この際、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（朝比奈淳司君） 事務局長、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

総務文教常任委員会

委員長 松浦英夫君

副委員長 川村三千代君

産業厚生常任委員会

委員長 野々下昌文君

副委員長 原田秀明君

予算決算常任委員会

委員長 高倉真弓君

副委員長 山本 英君

議会運営委員会

委員長 宮本有二君

副委員長 松浦英夫君

以上でございます。

○議長（岡崎利久君） 日程第6「幡多西部消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

幡多西部消防組合議会議員に、寺田公一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました寺田公一君を、同組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました寺田公一君が、幡多西部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました寺田公一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第7「高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の選挙」を行い

ます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員に、原田秀明君、野々下昌文君及び松浦英夫君を、それぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を、同組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が、高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第8「議案第1号から議案第5号まで」の5議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（沖本年男君） 御提案申し上げました議案につき、提案理由の説明をいたします。

議案第1号から議案第3号までは、いずれも平成27年3月31日をもって、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をした事件の承認を求めるものでございます。

議案第1号は、平成26年度宿毛市一般会計補正予算でございます。

地方債の変更により、緊急に予算補正する必要が生じたので、総額で941万9,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

主な内容につきましては、繰越明許費の補正が追加2事業と変更9事業、地方債の補正が変更7件となっています。

歳入で増額した主なものは、特別交付税1億2,504万9,000円でございます。

また、減額した主なものは、財政調整基金繰入金1億3,788万9,000円となっています。

一方、歳出で減額した主なものは、公債費の起債償還金942万円でございます。

議案第2号は、宿毛市税条例等の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、ふるさと寄附金及び軽自動車税に係る制度改正について、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、緊急に宿毛市税条例等を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第3号は、宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、被保険者間の公平性の確保のため、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額等の引き上げ及び低所得者負担軽減を図ることを目的として、国民健康保険税の

軽減措置の改正について、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

議案第4号は、平成27年度宿毛市一般会計補正予算でございます。

総額で8,068万3,000円を追加しようとするものでございます。

歳入で増額するものは、国庫補助金723万2,000円、県補助金5,000万円、基金繰入金2,345万1,000円となっております。

続きまして歳出で増額するものは、総務費では、社会保障・税番号制度システム整備委託料2,694万3,000円、農林水産業費では、宿毛市産業振興推進総合支援事業費補助金5,000万円、教育費では、文教センター空調施設改修工事374万円を計上しています。

議案第5号は、権利の放棄及び和解についてでございます。

内容につきましては、平成27年2月26日に発生した建築中の小筑紫保育園の火災事件に関し、受注先である竹村産業株式会社に対する遅延損害金の請求権利の放棄及び和解することについて、地方自治法第96条第1項第10号及び第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上が、御提案申し上げました議案の内容でございます。

よろしく御審議の上、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（岡崎利久君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（岡崎利久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案1号から議案第5号まで」の5議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。
よって、「議案第1号から議案第5号まで」の5議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより「議案第1号から議案第3号まで」の3議案について、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。
お諮りいたします。

「議案第1号から議案第3号まで」の3議案については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。
よって、「議案第1号から議案第3号まで」の3議案は、これを承認することに決しました。
これより、「議案第4号」について討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第4号」を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡崎利久君） 全員起立であります。
よって「議案第4号」は、原案のとおり可決されました。

これより、「議案第5号」について、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第5号」を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡崎利久君） 全員起立であります。
よって「議案第5号」は、原案のとおり可決されました。

日程第9「議案第6号」を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、寺田公一君の退席を求めます。

（寺田公一君退席）

○議長（岡崎利久君） この際、提案理由の説明を求めます。
市長。

○市長（沖本年男君） 追加御提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第6号は、監査委員の選任について同意を求めるものでございます。

議員の中から選任の監査委員が欠員となっておりますので、寺田公一氏を選任したく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御同意をいただきますよう、お願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（岡崎利久君） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第6号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。よって、「議案第6号」は、これに同意することに決しました。

寺田公一君の入場を許します。

（寺田公一君入場）

○議長（岡崎利久君） お諮りいたします。

この際、委員会調査についてを、緊急を要する事件として日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、「委員会調査について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

委員会調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（岡崎利久君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期臨時会の日程は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

○市長（沖本年男君） 閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

本日は、御提案申し上げました議案のほか、議会の役員人事も行われまして、長時間にわたり御審議いただき、御苦労さまでございました。

御提案申し上げました議案につきましては、それぞれ原案のとおり御決定をいただきまして、ありがとうございました。

議会の役員人事につきましては、議長に岡崎利久さん、副議長に山戸 寛さん、また各常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長さんには、それぞれ経験豊富な方々が選任されました。

いよいよ本日から、新しい体制のもとで議会運営がなされるわけでございますが、今後も議員の皆様方の御指導と御協力をいただきながら、

各種課題事業の推進並びに市民福祉の向上に、
より一層、努めてまいりたいと考えております。

どうか議員の皆様方におかれましては、健康
に御留意をされまして、宿毛市市政発展のため
に御活躍されますことを御祈念申し上げまして、
閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（岡崎利久君） これにて、平成27年
第1回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会臨時議長 濱田陸紀

宿毛市議会議長 岡崎利久

議員 川田栄子

議員 川村三千代

平成27年5月11日

宿毛市議会議長 岡 崎 利 久 殿

総務文教常任委員長 松 浦 英 夫

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1 事 件 (1) 総合計画の策定状況について
(2) 行政機構の状況について
(3) 財政の運営状況について
(4) 公有財産の管理状況について
(5) 市税等の徴収体制について
(6) 地域防災計画について
(7) 教育問題について
- 2 理 由 議案審査の参考とするため

平成27年5月11日

宿毛市議会議長 岡崎 利久 殿

産業厚生常任委員長 野々下 昌文

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1 事 件 (1) 農林水産業の振興対策状況について
(2) 商工業の活性化対策状況について
(3) 観光産業の振興対策状況について
(4) 市道の管理状況について
(5) 環境、保健衛生の整備状況について
(6) 下水道事業の運営管理状況について
(7) 保育施設の管理状況について
(8) 介護保険制度について
- 2 理 由 議案審査の参考とするため

平成27年5月11日

宿毛市議会議長 岡 崎 利 久 殿

議会運営委員長 宮 本 有 二

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1 事 件 (1) 議会の運営に関する事項
(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
(3) 議長の諮問に関する事項
(4) 議会報に関する事項
- 2 理 由 議会運営を効率的かつ円滑に行うため

平成27年第1回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1号	専決処分した事件の承認について	5月11日	承 認
第 2号	専決処分した事件の承認について	5月11日	承 認
第 3号	専決処分した事件の承認について	5月11日	承 認
第 4号	平成27年度宿毛市一般会計補正予算について	5月11日	原案可決
第 5号	権利の放棄及び和解について	5月11日	原案可決
第 6号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	5月11日	同 意